

【様式1】

市議会における政策提案とその対策等 〔委員会〕					
担当課	情報政策課	議員名	総務委員会	提案月	R 元.12
<p>〔提案事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの意見募集について、条例名の表題では内容が分かりにくいことから、表題に内容を具体的に記すなど分かりやすい表記に改めること。 (根拠：伊万里市市民意見提出手続実施要綱第13条第1項第1号 対象事案の案件名) 					
<p>〔現況等〕</p> <p>伊万里市市民意見提出手続実施要綱第13条第1項第1号に規定する対象事案の案件名については、以下のとおり様式中に表記される。総務委員会でのご意見のとおり案件名だけでは内容が分かりにくい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民意見提出手続 事前連絡票（様式第1号）－「事案」 ・市民意見提出手続 実施連絡票（様式第2号）－「対象事案名」 ・市民意見提出手続 不実施連絡票（様式第3号）－「対象事案名」 ・基本情報（様式第4号）－「案件名」 なお、様式中「現状」、「問題点、課題」、「施策の策定にあたっての考え方」の欄に詳細な内容を記述している。 ・政策形成計画書（様式第5号）－「案件名」 なお、様式中「スケジュール」、「市民意見聴取手続」の欄に詳細な時期を記述している。 					
<p>〔政策提案を受けての対策〕</p> <p>手続きを行う際の件名（事案名、案件名）の記載表現については特段の規定はないことを確認した。</p> <p>また、県内他市町の同制度運用について状況を確認した。 (県内には案件名に内容を補足する表記例はないことを確認した。)</p>					
<p>〔対応状況・令和2年3月31日現在 完了〕</p> <p>手続きを行う際の件名（事案名、案件名）の記載表現については特段の規定はないため、委員会でのご意見どおり件名にサブタイトルを付けるなど、分かりやすい表記に改める方針を決定し、2月28日付で庁内へ周知し運用を開始した。</p>					